



平成19年8月23日

各位

会社名 株式会社大塚商会
代表者名 代表取締役社長 大塚 裕司
(コード番号 4768 東証第一部)
問合せ先 取締役兼専務執行役員
管理本部長 原田 要市
(TEL. 03-3264-7111)

特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成19年12月期において、特別利益を計上することとなりましたため、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上及びその内容

当社及び連結子会社6社が従来採用しておりました確定給付企業年金基金制度につきましては、平成19年7月1日より、確定拠出年金制度及び規約型確定給付企業年金制度へと移行しておりますが、この移行により計上する見込みの特別利益の額が判明いたしました。

平成19年12月期第3四半期において計上する見込みの、退職給付制度の移行による特別利益は、以下のとおりです。

<連結> 42億円

<個別> 43億円

2. 業績に与える影響

平成19年12月期の業績に与える影響につきましては、本日、別途発表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載しております。

以上